

平成 30 年度 第 3 回全国健康保険協会愛知支部評議会議事概要

日 時：平成 30 年 10 月 31 日（水）15：30～17：15

場 所：全国健康保険協会愛知支部 第一会議室

出席者：天木評議員、金原評議員、後藤澄江評議員（議長）、後藤治彦評議員
後藤雅文評議員、高橋評議員、永池評議員、早川評議員、林評議員（五十音順）

事務局：芦田支部長、深沢企画総務部長、小野寺業務第一部長、柴田業務第二部長
長谷川企画総務グループ長、宮本保健グループ長、田中業務改革サービス推進グループ長
上四元レセプトグループ長、浦崎業務第一グループ長、柴山業務第二グループ長
上廣業務第三グループ長、井上グループ長補佐、中村主任、鈴木主任、吉田主任

1. 前回議事録の確認

- ・前回議事録について承認された。

2. 平成 31 年度保険料率について

【事業主代表】

- ・準備金の残高は妥当か。また 2022 年度以降の見通しはいかがか。

(回答)

法律で定められている準備金は、保険給付費、高齢者拠出金等の支払いに必要な額の 1 か月分。約 7,300 億円になる。ただし、2025 年、2040 年問題等々考慮し、単年度ではなく中長期的に考えるというのが協会のスタンスである。

今後 10 年間の粗い試算を掲載しているが、協会けんぽの財政の傾向は赤字基調にあるので、厳しい状況が想定される。

【事業主代表】

- ・7 ページの表について、「財政特例措置期間」を経て、平成 27 年度から国庫補助率 16.4% で確定したということによいか。

(回答)

おっしゃるとおり。

【事業主代表】

- ・準備金の残高が積みあがっている状況において、国庫補助率が下がるのではという懸念がある。健康保険組合が解散し、国庫補助がある協会に移動してきている問題があり、見通しが難しい状況かと思う。保険料率を下げたら補助率が下がるということではいけないし、平均保険料率の 10%は維持しないといけない。

【学識経験者】

- ・保険料率を下げると、健康保険組合が解散する流れを加速するのは明らかなので、保険料率 10%維持はやむを得ない。維持することが前提にあるならば、保健事業への活用を議論すべきはまさにそのとおり。たとえば健診費用の補助拡大などは、加入者の方が実感としてわかる。便潜血検査を無料にする等ポイントを絞って実施すべきである。

【学識経験者】

- ・激変緩和措置については、従来通りの引き上げ幅で 8.6%。変更時期については 4 月納付分からでいいと思う。

【被保険者代表】

- ・保険料率の変更時期は全国統一か。都道府県ごとに異なるということはあるのか。

(回答)

協会けんぽとして厚労省の認可を受けることとなるため、都道府県によって異なることはない。

【事業主代表】

- ・激変緩和率について、1.4%引き上げ 8.6%にする場合と 9%に引き上げる場合の二通りある意図は。

(回答)

平成 21 年から 10 年をかけて 10 分の 1 ずつ上げていくという考えがあったが、平成 24 年から平成 26 年に緩和率が据え置き期間があった。そのため、27 年以降毎年均等に引き上げるか、当初のとおり、10 分の 1 ずつ引き上げるかの二通り記載している。

【議長】

- ・平成 31 年度保険料率 10%維持、激変緩和率 8.6%、変更時期 4 月納付分について了承でよろしいか。

(異議なし)

3. 平成 30 年度上半期事業実施状況について

【事業主代表】

- ・健診受診率について、目標数字に対し達成していると理解していいのか。

(回答)

健診の受診者数比較では前年比でプラスになっているが、受診率では加入者の伸びもあり、前年程度と思われる。目標には少し足りない状況である。

【学識経験者】

- ・戦略的保険者機能という点で、将来の被保険者を意識していただきたい。

今後の保険制度を推測すると、赤字構造からの脱却は困難だと思う。たとえば学校に講師を派遣し講演するなど、時間はかかると思うが若年層からの健康教育をより推進してほしい。

(回答)

小学校や商業高校、専門学校に訪問し、健康保険制度や保険料について講演している。また小学 5 年生を対象にポスターコンクールを実施しているが、家庭内で健康への関心を高めていただきたいという思いがある。若年層への啓発は、非常に重要なことと考えておりこれからも引き続き推進したい。

【学識経験者】

- ・ジェネリックの使用割合の分母は何に対する割合か。数量ベースか。

また、意外に高い使用割合だと思うが、さらなる使用率の向上には医師への働きかけが必要だと思う。ジェネリックを希望した場合でも医師は出せないといったこともある。

(回答)

ジェネリックが存在する薬品に対する使用割合であり、数量ベースである。

医師への働きかけについては、新薬に対して何十種類ものジェネリックがあり、副作用等の情報提供が少ないとの意見もあり苦慮している。

【被保険者代表】

- ・第 2 期データヘルス計画の上位目標について、平成 29 年度の糖尿病による新規透析患者数は何人だったのか。また商業施設での集団健診について、どのような商業施設で実施しているのか。昨年と比べて増えているのか。

(回答)

平成 28 年度では 139 名新規透析患者がいる。近年では、平成 25 年の 84 名が最低水準なのでその水準を目標としている。商業施設の健診は、上期にドラッグスギヤマ、アピタ系列の 3 店舗で実施した。昨年は、下期にドラッグスギヤマ、イオンの 2 店舗で実施し、333 名受診している。駐車場もあり集客効果が見込まれるため、今後も拡大実施を考えている。

【被保険者代表】

- ・健康保険委員の委嘱数が全国一の 13,453 名ということではあるが、加入者への広報として、たとえば医療費の状況についての情報提供等を行っているのか。

(回答)

健康保険委員は、事業所の事務担当者であることが多いため、健康保険制度や事務手続

き、保険料の使われ方といった内容が中心の広報になっているが、加入者に健康保険制度の理解を深めていくことが課題でもあり、広報の在り方については引き続き工夫していきたい。

4. その他

- ・傍聴なし
- ・次回評議会は、平成 31 年 1 月頃開催予定。